

人材開発支援助成金

特定訓練コース

Off-JTにより実施される10時間以上の訓練
(各コース詳細要件があります)

- ・若年人材育成訓練
- ・労働生産性向上訓練
- ・熟練技能育成、承継訓練
- ・中高年齢者雇用型訓練
- ・特定分野認定実習併用職業訓練など

賃金助成(1人1時間当たり)760円(960円)

経費助成(1人当たり)15万～50万円

一般訓練コース

特定訓練コース以外の訓練
Off-JTにより実施される20時間以上の訓練

賃金助成(1人1時間当たり)380円(480円)

経費助成(1人当たり)7万～20万円



教育訓練休暇付与コース

自主的に教育訓練を受講する労働者に対し事業主が有給で教育訓練休暇を適用する制度

30万円(36万円)



特別育成訓練コース

有期契約労働者等に有期実習型訓練などを行った場合に助成されます。

賃金助成(1人1時間当たり)760円(960円)

経費助成(1人当たり)10万～30万円

ジョブカードを活用した
Off-JTとOJTを組み合わせた3～6ヶ月の訓練